

# 4月と11月は

# 「いじめ防止強化月間」です



趣旨

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力し合いながら、社会総がかりでいじめの問題の克服に向けて取り組むという気運を高めるとともに、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応をめざした取組を推進します。

## いじめって何？

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

「いじめ防止対策推進法」より  
(平成25年9月28日施行)

## 具体的には・・・

- ◆ 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ◆ 仲間はずれ、集団による無視をされる
- ◆ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ 金品をたかられる
- ◆ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ◆ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等



## 保護者のみなさんへ

家族全員でいじめが人権侵害であることを理解するとともに、日頃から大人が規範を示しましょう。

- 子どもの自尊感情を高める言葉をかけましょう
- 子どもの規範意識を養うため、自らの言動が見本となるよう心がけましょう
- 子どもが発するサインをキャッチしましょう
- 子どもが助けを求めやすい環境を作りましょう
- いじめの防止、発見、措置に学校等と連携し、協力しましょう
- 親子で共感できる活動をしましょう
- 家族そろって地域活動に参加しましょう



## 地域のみなさんへ

いじめ問題の理解を深め、地域の子どもを守り育てていきましょう。

- 日常的に子どもたちを見守りましょう
- 地域行事等を通して子どもたちと交流を深めましょう
- いじめやいじめかなと思うことを見かけたら、学校又は関係機関（教育委員会）等へご連絡ください
- 異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ環境づくりをしましょう
- 学校やPTAと連携していじめ問題に取り組みましょう

三重県いじめ防止条例では、保護者の責務（第8条）、県民及び事業者の役割（第9条）に上記の責務や役割を示していますので、ご協力をお願いします。

## インターネットや携帯（スマートフォン等）を通したいじめやトラブルを防ぐために

【青少年インターネット環境整備法から要約】

- 保護者の責務** 保護者はネット上には有害情報が氾濫していることを認識して、子どものネット利用のルールを決めるなど、しっかり見守る努力をする責務があります。
- 保護者の義務** 子どもの携帯電話を購入する際には、携帯電話会社に「使用者が子どもであること」を申し出る義務があります。
- 事業者の義務** 子どもが利用する携帯電話に、フィルタリングを提供する義務があります。フィルタリングを解除するには、保護者（親権者）の同意が必要です。





# ひとりで悩まず相談しよう

保護者や担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラーなどに相談しましょう！ みんなあなたの味方です。

★印は保護者からの相談にも対応します

## 子ども専用相談窓口

### 子どもSNS相談みえ

平日 17:00～22:00 (土日祝日、12/29～1/3除く)  
中学生、高校生のみなさん、いじめ等について  
悩んだときは、気軽に相談してください。



↑令和6年3月末までのQRコードです

### チャイルドヘルプラインMIEネットワーク

(全般的な悩み相談) 電話・チャット・メール  
こどもほっとダイヤル (通話料無料)  
Tel 0800-200-2555

毎日13:00～21:00 (年末年始は休み)

### チャイルドライン (通話料無料)

Tel 0120-99-7777

毎日16:00～21:00 (年末年始は休み)



### 子ども弁護士ダイヤル (三重弁護士会)

Tel 059-224-7950

月～金曜日 9:00～12:00, 13:00～17:00

いじめ、体罰、虐待など、「子どもの人権問題」に関する、子どもからの相談を無料で受け付けています。専用電話番号で受付を行い、弁護士から折り返し電話します。三重県内にお住まいか、三重県内の学校又は職場に通学・通勤されている方に限ります。

### あなたはひとりじゃない (18歳以下向け)

孤独・孤立で悩みを抱えている方が、各種支援制度や相談先を探せる自動応答によるシステムです。また、悩みを抱える人が支援の声を上げやすいよう、よくある質問とその回答や専門家からの情報を掲載しています。



### 非行・犯罪行為などの相談

#### ★三重県警察少年相談110番

Tel 0120-41-7867 (通話料無料)

月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始除く)

#### ★少年サポートセンター

北勢少年サポートセンター Tel 059-354-7867

中勢少年サポートセンター Tel 059-227-7867

南勢少年サポートセンター Tel 0596-24-7867

伊賀少年サポートセンター Tel 0595-64-7837

月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始除く)

#### ★三重法務少年支援センター

Tel 059-222-7080 月～金曜日 9:00～17:00

### ネットトラブル相談

#### ★ネットみえ～る

(不適切な書き込みを見つけた場合に投稿できるサイト)



#### ★違法・有害情報相談センター

(ネットトラブル)  
インターネット上の誹謗中傷、名誉毀損、プライバシー侵害、人権侵害、著作権侵害などに関する書き込みへの対応や削除要請方法、その他トラブルに関する対応方法などについての相談窓口



#### ★三重県消費生活センター (契約トラブルなど)

Tel 059-228-2212

平日9:00～12:00, 13:00～16:00

(祝日、年末年始除く)

### 教育・家庭相談

#### ★教育相談

(子どもの心やからだの問題、不登校の相談)

Tel 059-226-3729

月水金 9:00～21:00 火木 9:00～17:00

面接相談の予約もできます。

#### ★こども家庭相談 (子育てに関する悩み相談)

Tel 059-233-1425

毎日13:00～21:00 (12/29～1/3を除く)

### いじめ・不登校・体罰などの相談

#### ★いじめ電話相談 (いじめ)

Tel 059-226-3779 毎日24時間

#### ★24時間子供SOSダイヤル (いじめなど)

Tel 0120-0-78310 毎日24時間 (通話料無料)

#### ★子どもの人権110番 (いじめ、不登校、体罰など)

Tel 0120-007-110 平日のみ 8:30～17:15

(通話料無料)

#### ★子どもの人権SOS-eメール

(法務省)



#### ★みえ不登校支援ネットワーク (不登校)

Tel 059-213-1116 (予約番号)

月～金曜日 9:30～17:30 (予約制)

電話での完全予約制で、事務局が予約を受け付けています。

(電話での相談はできません)

### 児童虐待などの相談

#### ★三重県児童相談センター

北勢児童相談所 Tel 059-347-2030

鈴鹿児童相談所 Tel 059-382-9794

中勢児童相談所 Tel 059-231-5666

南勢志摩児童相談所 Tel 0596-27-5143

伊賀児童相談所 Tel 0595-24-8060

紀州児童相談所 Tel 0597-23-3435

電話相談だけでなく、面接相談の予約もできます。

### DV・性暴力被害などの相談

#### ★みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」

Tel 059-253-4115 または #8891

10:00～16:00 (土日祝日、年末年始除く)

#### ★三重県「DV・妊娠SOS・性暴力」相談 (LINEによる相談)

QRコードから友だち登録して相談

